

令和 8 年度第 1 回 函館方面松前警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 2 時50分から午後 4 時 0 分まで
- 2 開催場所
函館方面松前警察署会議室

3 出席者

委 員					警 察 署						
会 委 委 委	長	大 西 仁			署 長	駿 河	誠				
	員	河 野 ちな子			副署長兼警務課長	村 津	伸				
	員	濱 村 明 美			刑事・生活安全課長	東 川 廣	平				
	員	竹 田 緑			地 域 係 長	庶 務 担	当				
		4 人（定員 5 人）			交 通 係 長	庶 務 担	当				
					警 務 係 長	庶 務 担	6 人				

- 4 署長挨拶
本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして有難うございます。本協議会は、令和 8 年度最初の松前警察署協議会となります。今回の諮問事項といたしましては、現在の社会情勢に鑑み、特殊詐欺防止対策を設定させていただきました。事前に皆様方から御意見・御要望を頂戴しておりますが、それ以外におきましても、御意見・御要望がございましたら、今後の警察活動に活かして参りたいと思いますので、屈託のない意見をよろしく願います。
- 5 会長挨拶
日頃から署長を始めとし、松前警察署の皆様には、昼夜を分かたず、松前・福島両町民のために御尽力いただいていることに対しまして、まずは心から感謝申し上げます。
高齢化などで近所づきあいが昔ほど活発に行われない中、松前警察署の皆様が常に守ってくださっていることについて、とても心強く感じているところでございます。
引き続き、我々住民に対して御指導いただければと思いますので、本日は、よろしくお願い致します。

6 業務概況説明

- (1) 事件・事故等の概況
- (2) 警察署の各種取組状況

7 前回（令和 8 年 2 月 27 日開催）の要望・意見に対する警察の取組状況

- (1) 交通取締の推進
 - 【委員】 事故が多い時期の交通取締りを推進したり、春、秋の日没頃は、自転車や歩行者が見えづらくなるので、啓発などで反射材を配布してはいかがでしょうか。
 - 【警察】 4 月 6 日から 15 日まで 10 日間行われた、「春の全国交通安全運動」では、関係団体と協力した交通安全啓発活動を実施したほか、国道 228 号線を重点路線にしての速度違反の取締りを強化しました。
また、市街地においても、通学路や主要交差点を中心とした悪質交通違反の取締りに力を入れております。
- (2) 反射材の利用促進
 - 【委員】 松前町では、例年秋頃に、「長寿の集い」という高齢者集会が開かれており、多数の高齢者が集まるので、そうした機会に多くの方々に対し、夜間や薄暮時間帯の危険性に関する注意を呼び掛けたり、反射材を配布してはいかがでしょうか。
 - 【警察】 高齢者を対象とした交通安全活動といたしまして、運転シュミレータを

使用しての運転体験を5月に実施しております。

このシュミレータは、本年3月に導入された最新型で、従来のシュミレータは箱型トラックの荷台に積載したままでの使用でしたが、最新型は持ち運びが可能で、シュミレータ内の車両の動きに合わせてシートが動くことで、よりリアルな体験が可能となっており、函館方面の警察署では、初の運用となりました。

また、その会の中で、交通安全啓発活動を実施し、反射材の効果を体験していただく機会を設けました。

今後、秋の「長寿の集い」などの交通安全啓発に配布する反射材の確保に向けては、函館地方安全運転管理者事業主会松前地区支部の御協力をいただけることが決定しており、準備を進めているところであります。

【委員】 夜間や薄暮時間帯に道路工事などを行う土木・建設関係の事業者の方々に対して、注意や反射材の利用を呼び掛けてはいかがでしょうか。

また、児童に行うことが効果的であると感じたので、小学校などで実施してはいかがでしょうか。さらに、春から秋にかけて、高校生が自転車を利用している状況をよく見かけるのですが、特に、秋頃の夕方は本当に見えづらいので、そうした時期に高校などを訪問して、反射材の効果体験などを実施してはいかがでしょうか。

【警察】 4月9日と5月13日に松城小学校、4月14日に吉岡小学校、4月22日に小島小学校、4月30日に大島小学校で交通安全教室を実施し、信号や横断歩道などに関する基本的な交通ルールとともに、反射材の効果についても学習してもらいました。

また、4月22日に松前高校で自転車の事故防止と合わせて、反射材の効果についての講話を実施したほか、夜間などに業務を行う複数の建築会社などからの要請を受けて交通安全講話を実施し、反射材の有効性についてご説明しました。

今後もあらゆる機会を通じて、反射材の利用促進を図っていきたいと考えております。

(3) 自治体防災無線を活用した広報

【委員】 交通安全や防犯等に関する警察署からのお知らせについて、自治体の防災無線を活用していることと思いますが、警察署からのお知らせ以外の放送も含め、以前までは同じ内容を2回にわたって読み上げていたところ、最近では1回しか読み上げられないので、何を言っているのかわからないという住民の声が非常に多く聞かれます。

防災無線の広報効果が低下していますので、我々住民からも役場に要請しようと考えていますが、警察からも自治体に対し、以前のように防災無線の内容を繰り返し読み上げていただくよう要請していただけないでしょうか。

【警察】 当署副署長から松前町副町長に対して、住民の方々の声としてお伝えしております。町としても、様々な意見があり、放送の音声を変えたり、話す速度をゆっくりにしたりと試行錯誤をしていると話しておりました。

こちらからは、どのような形であれ、町民に伝えることを第一に、今後の放送についてご検討していただくようお願いしております。

8 諮問事項「特殊詐欺防止対策」

(1) 諮問事項の説明

このテーマを諮問事項に設定した理由ですが、北海道警察では、基本理念である「犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現」に向けて、「特殊詐欺等の徹底検挙」を重点目標の一つに定めております。

北海道における令和7年の特殊詐欺認知件数は628件で、被害総額は51億3086万1262円に上りました。今年については、4月末の時点で、認知件数が238件、被害総額は18億7671万6381円と、被害拡大に向けて一刻の猶予もない状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本テーマを諮問事項と設定させていただきましたので、特殊詐欺防止対策に関し、警察に期待する活動等について、これからの取組の参考とさせていただきますたく、ご意見を伺いたいと思います。

※ パワーポイントで警察庁推奨アプリの概要説明を実施

(2) 委員の御意見（答申）

ア 戸別訪問による注意喚起

【委員】 高齢者が被害に遭わないためにも、防災無線も大事ですが、戸別訪問を通して警察による分かりやすい注意喚起や具体的な助言を行っていただきたいと思います。

【警察】 警察では、交番・駐在所に勤務する地域警察官がそれぞれ受持区を担当し、受持区内の家庭、事業所等を訪問して、犯罪の予防、災害事故の防止その他必要と認められる事項についての指導連絡や、意見・要望等の聴取等に当たる巡回連絡という活動を行っています。

人口に対する高齢者の比率が高いという管内の特性から、当署ではこの巡回連絡の推進に力を入れており、この機会を通じ、特殊詐欺防止対策として、特殊詐欺の手口とその対策の周知や、スマートフォンで国際電話及び詐欺電話をブロックできる警察庁推奨アプリの普及促進及びインストール支援、特殊詐欺に利用される国際電話について、固定電話での利用を休止するサービスの利用支援などを行っており、引き続き巡回連絡を推進することで、被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

イ 高齢者に対する講話の実施

【委員】 各町内会や老人クラブなどの集会に対して啓発講話を設けて欲しいと思います。

【警察】 講話につきましては、各係で様々な機会を通じて実施しており、地域係では、駐在所員が各会合にお伺いして講話を実施しておりますが、未実施の地域もございますので、ご意見をいただいたとおり、講話の機会を増やして参りたいと考えております。

ウ 特殊詐欺被害未然防止のための活動

【委員】 銀行、郵便局、コンビニなどに、怪しいと思ったら声掛けなどをしていただき、被害を食い止めてもらいたいと思います。

また、2か月に一度の年金支給日には、今までどおり、銀行や郵便局などで啓発を行っていただきたいです。

【警察】 銀行、郵便局、コンビニなどは、警察と緊密に連携を図り、特殊詐欺等の被害が疑われる者に対する声掛けや、警察に通報する仕組みが構築されておりますが、特殊詐欺等の犯行手口が日に日に変化し、巧妙化しておりますので、これに対応するためにも、引き続き、金融機関やコンビニなどにおける訓練を実施していきます。

年金支給日の啓発活動につきましては、引き続き、生活安全係を中心に実施していきます。

エ 高齢者世帯に対する継続的な防犯活動の実施

【委員】 詐欺の被害は、やはり80歳以上の高齢者が被害に遭いやすいのではないかと思います。町内でも、1人住まいの高齢者は多く、別居の家族から定期的な安否確認を頼まれている人もいますので、騙されそうな人は多いのではないかと感じます。高齢者が被害に遭わないために、相当な努力をしてもらっているのは重々わかりますが、防災無線も耳が遠く聞きづらく、スマホアプリの使用も、やはり1人での利用となると、説明してもらったとしても、その運用は厳しいところがあるのは事実です。役場からよりも警察からの説明の方が、ちゃんと耳を傾けるといいますので、今後も継続して啓発活動を行ってほしいと思います。

【警察】 警察としては、1人の被害者も出さないためにも、今後も継続して巡回連絡での戸別訪問による注意喚起、アプリ支援など、地道に行って参ります。不安を感じたら、何時でも直ぐに御連絡ください。

オ ほくとポリス（北海道警察公式防犯アプリ）の有効活用

【委員】 「ほくとポリス」という防犯アプリを活用させてもらっていますが、詐欺の発生やクマの出没など、タイムリーに発信してくれるので、とても重宝しています。防災無線だけでは、どうしても聞き逃してしまう部分があるので、先ほど、御紹介いただいた「警察庁推奨アプリ」と同様に、この「ほくとポリス」も、もっと普及させた方がよいと思います。

【警察】 防災無線と「ほくとポリス」を通じて発信する防犯メールについては、

町民の皆様にいち早く情報をお届けできるように、今後につきましても、一体的かつタイムリーに発信して参ります。

9 その他の要望・意見

(1) 防犯カメラの設置や活用

【委員】 毎日のように事件や事故が相次ぐ中、防犯カメラの設置は犯罪抑止や早期解決に大きな役割を果たしています。人口の少ない小さな町でも例外ではなく、住民が安心して暮らせる環境づくりのためにも、公共の場、商店街などでの防犯カメラ設置や活用についても積極的な検討をして欲しいと思います。

【警察】 防犯カメラの設置につきましては、警察だけではなく、自治体や商店街などが主体的に取り組んでいただくことが重要でございますので、今後におきましても、公共の場や商店街などに防犯カメラが設置されるよう関係機関に働き掛けを推進して参ります。

(2) 道路環境の整備

【委員】 国道の中央線の白線や追い越し禁止車線が消えている道路があります。冬の除雪で削ってしまうのはわかりますが、改善してほしいと思います。歩道の草刈りについてもお願いしたいと思います。

【警察】 横断歩道や、はみ出し禁止線などの道路標示については、管轄警察署で点検を実施し、不鮮明な箇所は本部に報告して塗り直しの工事を発注してもらうという仕組みになっておりますので、今後も迅速な報告により、整備に努めたいと思っております。

また、歩道の草刈りにつきましては、それぞれの道路管理者が計画に基づいて実施しているものと承知しておりますが、視認性に問題がある場所などについては、情報提供して改善を要請して参りたいと思います。

【委員】 松前町茂草地区の国道で、はみ出し禁止の実線が消えていたので、追い越しをかけられたことがあるので、早めの対応をお願いしたいです。

【委員】 松前町建石地区と館浜地区付近の国道では、雑草が生い茂っている箇所があり、道路標識が見えづらくなっているところもあるので、道路管理者への連絡をお願いしたいです。

【委員】 劣化や雪解け水が原因と考えられる道路面の穴が危ないと感じます。タイヤのバーストの原因ともなりうるので、これについても、道路管理者への連絡をお願いしたいです。

【警察】 早急に確認をして、現状を把握し、関係各所への連絡を行なうなど、迅速な対応に努めて参りたいと思います。

(3) 啓発担当者の設置

【委員】 各町内会に何人かの啓発担当者を設けて、何でも相談できる体制を設けてほしいと思います。

【警察】 警察では、地域警察官が受持区を定期的に回り、防犯指導や意見要望の聴取を行う巡回連絡という活動を行っております。また、本署では、24時間体制で警察官が勤務しておりますし、電話でも、警察相談ダイヤル「#9110」での相談は、24時間対応可能となっております。

このように、皆様がかかえる不安に対して、迅速に対応できる体制を構築しておりますので、何かありましたら、気兼ねなくご相談いただければと思います。

10 会長総括

本協議会において、警察署の様々な活動についての説明を聞き、また、意見交換を行う中で、署員の皆様が創意工夫を凝らし、苦労しながらも活動されていることを改めて感じた次第であります。

本協議会の中で話し合った内容が、管内住民の平穏な生活維持のために有意義なものとなっていくよう、これからも一体となった活動を継続していくことが大事だと思っております。引き続き、強固に連携を図っていきたく思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

11 次回の開催予定

令和 8 年10月頃

以 上